

所属所長 殿

公立学校共済組合東京支部長
坂 本 雅 彦
(公印省略)

マイナ保険証完全移行に伴う資格確認書の交付等について（通知）

日頃より、公立学校共済組合の業務運営に関して、御理解・御協力いただきありがとうございます。

令和 7 年 7 月 1 5 日付 7 公立東京給第 5 4 1 号でお知らせしたとおり、資格確認書の交付について、詳細をお知らせいたします。

マイナンバー法の改正により、**令和 7 年 1 2 月 2 日から組合員証・被扶養者証（以下「健康保険証」という。）の利用終了に伴い**、マイナ保険証利用登録をしていない等の理由によりマイナ保険証を利用できない組合員・被扶養者で、資格確認書が交付されていない方に対し、事前に資格確認書を一斉交付しますので、下記のとおり御対応いただきたくお願い申し上げます。

また、改めて、別添チラシで、資格確認書やマイナ保険証の利用方法等についてお知らせしますので、組合員の皆様に配布くださるようお願いいたします。

記

1 資格確認書の交付について（第 1 回目）

資格確認書が届きましたら、以下のとおり、対象組合員への配付をお願いします。

(1) 発送予定日

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）

※ 都立学校は学校経営支援センター、区市立学校は区市教育委員会を經由して送付しますので、到着までに数日かかります。

(2) 対象組合員

令和 6 年 1 2 月 1 日以前に共済組合に加入し、有効な健康保険証を有している方でマイナ保険証利用登録をしていない方。

※ 令和 7 年 8 月 1 5 日（金）時点におけるマイナ保険証利用登録の有無を基に、対象者を確定しています。

(3) 送付物

① 「資格確認書送付対象者一覧」（所属所用）（別添 1）

② 「資格確認書」が封入された窓空き封筒（別添 2）

※ 組合員ごと（個人ごと）に別封筒に封入（組合員と被扶養者は別封筒）されています。

※ 資格確認書は台紙からミシン目に沿って御自身で切り離していただきます。届いた日から使用可能です。

※ 7 0 歳以上の方については、一部負担金の割合及び発効年月日が記載されています。

※ 「臓器提供意思表示シール」が同封されています。

(4) 到着後の手続方法（組合員への配付方法）

組合員に被扶養者分も含め、1 0 月中旬までに配付してください。

今回の交付に当たっては「資格確認書交付申請書」の提出は不要です。

休職中等の理由により郵送する場合には、窓空き封筒には送付先住所の記載がないため、別の封筒に入れて郵便切手を貼って郵送してください。

(5) 配付時点で配付対象外の方の資格確認書が届いた場合

令和7年8月15日時点の情報で対象者を確定しているため、配付対象外の方に届く場合があります。配付時点で退職済の組合員等、以下に該当する場合は、その旨を記載した付箋を貼付し、資格確認書が封入された封筒ごと交換便等で資格担当に返却してください。

- ① マイナ保険証の利用登録をした方（組合員から申告等があった場合）
- ② 既に資格を喪失した方（退職済の組合員、認定取消済の被扶養者など）
- ③ 婚姻等で氏名が変わった方

なお、共済組合への資格喪失、氏名変更等の届出を行っていない場合には「福利厚生事務の手引」（令和6年1月発行）を参照の上、必要書類を提出してください。

（参考）「福利厚生事務の手引」の参照ページ

- ・ 組合員の資格喪失 : P 2 9 ~ 3 0
- ・ 組合員の氏名変更 : P 3 7
- ・ 被扶養者の認定取消 : P 5 4 ~ 5 6
- ・ 被扶養者の氏名変更 : P 6 4

(6) 配付時点で既に他の所属所に異動した組合員及びその被扶養者の資格確認書が届いた場合

新たな所属所（現任校）がお分かりの場合は、新所属と連絡を取り合っていたいただいた上で、新所属への転送の御協力をお願いします。

新たな所属所がお分かりでない場合は、既に他の所属所に異動したことを記載した付箋を貼付し、資格確認書が封入された封筒ごと資格担当に交換便等で返却してください。

2 資格確認書の交付について（第2回目以降）

今回、資格確認書が交付されなかった方は、マイナ保険証の利用登録済の方です。

マイナ保険証の利用登録をしている方で資格確認書の交付を希望する場合は、所属所を通じ、「マイナ保険証の利用登録解除申請書」を共済組合に提出してください。交付スケジュールは以下のとおりとなります。

利用登録の解除申請書が共済組合に届いた日付	資格確認書の発送時期	交付方法
令和7年8月15日まで	10月上旬	一斉交付（第1回目）
令和7年10月10日まで	11月上旬	一斉交付（第2回目）
令和7年11月11日まで	11月下旬	一斉交付（第3回目）
令和7年11月12日以降	12月上旬以降	個別に順次交付

3 資格確認書の交付等に関するQ & Aについて

資格確認書の交付等に関するQ & Aを作成しましたので、本通知と併せて御確認ください。

別添3 資格確認書の交付等に関するQ & A

4 チラシの配布について

健康保険証（組合員証及び被扶養者証）廃止後の医療機関等の受診方法についてチラシを作成しました。組合員の皆様への周知をお願いいたします。

別添4 チラシ「健康保険証が利用できなくなります」

【問合せ先】

公立学校共済組合東京支部 給付貸付課 資格担当
鈴木・池田・大阪
電話03-5320-6826